

## 往復書簡

今回は、村上進氏（熊本県、(有)木之内農園）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡2回目です。

拝啓 高木勇樹様

梅雨が明け、ここ九州でも毎日暑い日が続いて  
おります。阿蘇高原でも朝夕は過ごし易いので  
すが、日中は厳しい日差しに仕事がかどらず、夜  
明けとともに収穫を始め、長めの昼休みをとつて  
から再び仕事をするという夏シフトで、スタッフ  
一同頑張っています。

お返事をいただきありがとうございます。農  
業の現場にて日々過ごす中で感じていることがあ  
ります。耕作放棄地が広がる一方で農地集約が課  
題になっております。しかし耕作放棄地は耕作不  
利な農地であることが多く、いわば放棄されるべ  
くして放棄された農地であり、優良農地は今でも  
取り合いになっていくことが多い事実がありま  
す。新規就農者は、私たちの村でも増加していま  
すが、それ以上のペースで高齢化が進んでいるの  
をひしひしと感じます。このままでは農家の持つ  
優れた技術が若手に継承される時間が足りなくな  
ってしまうことを危惧しています。農村集落の活  
力の源泉は人であり、人手があつてはじめて成り  
立つものだと思います。私たちの集落も甚大な破  
害に見舞われた豪雨災害から一年が経ちました。  
当時危険区域の調査は村の古老達が行いました  
が、山の上の壊れた水路は私たちも知らない所が  
多く、複雑な水系はすぐに理解できない有様でし  
た。

若い人が増えるためには雇用の場が必要であ  
り、地域を牽引する経営体が必要です。「稼げる農  
業」が必要です。一方、農村は自然、環境、食育、  
癒し、福祉、アート、趣味的農業など側面の要素  
は幅広く、そのエンターテイメント性は都市とそ  
んな色のないものだと思います。子供もお年寄  
りも一緒に仕事ができるのが農業のもう一つの良

さであり、経済という物差しだけでなく幸福度とい  
う2つの物差しが成り立つ農村は、本来多くの人を  
受け入れられる懐の深さと魅力を持つていると思  
います。里山の新しい形は高木様の言われる「持続的  
農業経営体」が核となるものだと思います。  
「道で会った人には知らない人にも挨拶をする。」  
「村の区役には必ず参加する。」「村の飲み会には最  
後までいて途中で帰らない。」など先代木之内の時  
からの鉄則を若いスタッフにも徹底し、村の一員と  
なる新規参加者を育ててゆきます。

平成二十五年七月吉日

敬具

村上進（むらかみすすむ）

一九六四年 埼玉県川越市生まれ  
一九八九年 日本デザインナレッジ学院修了後デザイン会社勤務  
一九九六年 木之内農園勤務  
二〇〇八年 (有)木之内農園代表取締役社長就任  
現在、いちご、ミニトマト、じゃがいも等栽培、観光イチゴ  
狩り、農産加工、新規就農者育成を通し生命総合産業を目指す。



上段：木之内農園 村上社長  
下段：木之内農園の社員との一枚

拝復 村上 進様

残暑御見舞い申し上げます。

七月末の週末久し振りに伊豆河津に海を楽しみに行きました。海辺の日差しは強く、砂浜は焼けるような熱さでしたが、海からの涼風が一瞬暑さを忘れさせてくれ、海なし県がふるさとの私どもにとって大変貴重なご馳走でした。

現場で感じられていると指摘されていることは正にすべて農業にとっての経営資源であると同時に農村の文化、伝統継承の基礎でもあります。

農地、人、技術、水路の所在、老壮青の連携などすべてそうです。これらを個々でなく全体として総合的に維持し、次代に継承していくシステムが必要だと思えます。

その一翼を担うのが「持続的農業経営体」ではないでしょうか。そしてこの経営体を総合的に支援する法制度を創設し、貴兄の懸念を払拭することが喫緊の課題だと思えます。

安倍政権の目指す、強い産業としての農業、農業の成長産業化は、安倍総理の言われる岩盤の構造改革なくして成し遂げることは無理だと思えます。

私はその構造改革の核に先述したような役割、機能をもつ「持続的農業経営体総合支援制度」が据えられるべきと、機会あることに主張しております。

貴兄におかれても、ぜひ現場の切実な現実を踏まえ、声をあげ提言をして頂きたい。

お手紙の最後に書かれている鉄則は、日本という国柄、更にそれを構成する家族をはじめあらゆる組織における人間関係の共通原理と言つてもよいと思えます。

まだまだ暑い日が続きます。村上社長はじめ皆さん呉々もご自愛くださるようお願いいたします。

平成二十五年八月吉日

敬具

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ  
一九六六年 東京大学法学部卒後農林省入省。食品流通局砂糖

類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

農林水産事務次官、二〇〇一年退官

農林中金総合研究所理事長

農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

